

令和3年度における 各部等の重点目標

■ 総務部	1
■ 企画財政部	3
■ 民生部	5
■ 健康福祉部	7
■ 農林商工部	9
■ 建設部	11
■ 上下水道部	13
■ 中央病院事務局	15
■ 教育委員会事務局	16
■ 農業委員会事務局	18

令和3年5月

十和田市

令和3年度における各部等の重点目標

総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	行政組織として効率的かつ効果的に最大限の力を発揮できるよう能力開発や人材育成、職場環境の改善などに努めます。	第4次行政改革の取組項目として、業務の効率化・組織人員体制の最適化に取り組みます。

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) アウトソーシングの推進	窓口業務、単純労務業務等の民間委託の検討を進めます。
(2) 人事評価制度の見直し	個人目標における困難度・重要度の適正な設定を行います。
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	ファシリティマネジメントの推進及び契約事務の効率化の推進を図ります。	①公共施設等総合管理計画の見直し ②遊休施設・遊休土地利用方針の策定 ③長期継続契約に関する条例の制定

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 公共施設等総合管理計画の見直し	令和3年1月に国より通知された公共施設等総合管理計画に記載すべき事項(維持管理・更新等に係る経費の精緻化等)の見直しを行います。
(2) 遊休施設・遊休土地の利活用等推進	遊休施設・遊休土地の利活用等を目的とした用途変更、貸付、売却等の方針及びその手続き等について策定します。
(3) 長期継続契約の導入	長期継続契約の対象範囲及び事務手続きの検討を踏まえ条例改正を行います。
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	人口減少対策に取り組めます。	支援制度を活用した移住・定住者数 77世帯156人

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 移住・交流事業	移住・定住者向け住宅購入等の助成、移住お試し住宅、移住情報の発信、移住相談セミナー等を実施します。
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市の最上位計画である第2次十和田市総合計画の基本構想実現に向け、まちづくりの目標や基本的な取組方針などを見直し、後期基本計画を策定します。	後期基本計画の策定 令和4年3月まで

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 第2次十和田市総合計画後期基本計画の策定	前期基本計画で定めた重点プロジェクトなどの実施状況や社会情勢の変化を踏まえ、市民の意見を取り入れた、後期基本計画を策定します。
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	健康寿命の延伸と医療費適正化対策の推進を図ります。	①日常生活動作が自立している期間の平均年齢 男性77.7歳以上 女性83.2歳以上 ②前年度分の未納者の納付率 67%

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の通いの場等においてのフレイル等疾病予防及び重症化予防の保健指導を実施するほか、医療や介護サービスにつなげていない健康状態が不明な高齢者を対象とした個別訪問支援を実施します。
(2) 不当利得に関する取り組みの強化	国保資格喪失後の受診者に対する療養給付費の前年度分の返還請求について、居所確認および通知等による納付を促します。
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	地域の人々と連携し、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。	①合葬墓基本計画の策定 令和4年3月末まで ②防犯カメラ設置台数 10台 ③第4次市ごみ減量行動計画の策定 令和3年9月末まで ④新たな広域コミュニティの組織化 1地区

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 合葬墓整備基本計画の策定	十和田市合葬墓整備方針に基づき、合葬墓整備基本構想及び基本計画を策定します。
(2) 防犯カメラ設置事業	安全・安心なまちづくりの一環として、市における見守り体制の強化・充実を図るため、市街地区域を中心に防犯カメラを設置します。
(3) 第4次十和田市ごみ減量行動計画の策定	快適な暮らしを支えるため、第3次十和田市ごみ減量行動計画の結果をもとに、第4次十和田市ごみ減量行動計画を策定します。 計画期間: 令和3年～令和5年
(4) 新たなコミュニティづくり支援事業	コミュニティ組織の立ち上げや立ち上げ後の組織を支援し、新たな広域コミュニティづくりを進めます。
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	高齢者が健康で安心して暮らせる体制づくり	①GPS機器利用者数 30件 ②見守りロボット利用満足度 70% ③相談対応件数 10件

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 認知症高齢者等見守り事業	認知症高齢者が安心して外出できる環境づくりを推進するため、GPSによる位置情報が検索できる機器利用の初回導入費用を補助し、外出から戻らない時に検索を迅速にでき、介護負担を軽減します。
(2) 高齢者見守り支援事業	独居高齢者が離れて暮らす家族とのやり取りやロボットによる見守りから、孤独感や不安の軽減と異常を検知できる仕組みとして、デジタル機器(見守りロボット)の導入に向けた実証実験を行い、次年度以降の導入が円滑に進むよう検証します。
(3) 成年後見制度利用促進事業	判断能力が不十分な高齢者が適切な支援を受けられるよう、制度の普及啓発や充実した相談体制づくりに取り組めます。
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

健康福祉部の重点目標

No.	重 点 目 標	目 標 値
2	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を希望する市民が接種を受けられるよう体制を構築し実施します。	16歳以上市民のワクチン接種 70%

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1)	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施 ワクチン接種計画を策定し、高齢者、基礎疾患を有する人、一般の順に接種が可能となるよう高齢者施設における接種、集団接種、個別接種を実施します。
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

農林商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	青年就農者の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	青年就農者数 44人 (令和2年度41人/総合計画目標値令和3年度44人)

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 青年就農者への支援	市の人・農地プランに位置付けられている50歳未満で新規に独立・自営する青年就農者に対し、農業次世代人材投資資金を給付することにより、農業経営の安定化を図ります。
(2) 移住・定住就農者への支援	市外からの青年就農者の移住・定住就農支援に取り組むことにより、地域の交流活動を通じた農村地域の活性化を図ります。
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

農林商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	とわだ製品の認知度向上と販売拡大を推進します。	農産物の販売額 22億円 (「十和田地方卸売市場」及び「(株)産直十和田」における販売実績)

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 学校給食における地元産食材の使用割合向上	地元産とすることによる価格差額分の食材を購入し提供するとともに、学校給食センター、納入協力事業者、関係機関等との連携により地元産食材の使用を推進します。
(2) ふるさと納税のPR強化	ふるさと納税ポータルサイトを3社追加し4社とし、とわだ製品のPR機会を増やします。
(3) 6次産業化への支援	1次産業者の所得向上のため、6次産業化に取り組む事業者の育成支援を行います。
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	道路の防災・安全対策を推進します	①改良率、舗装率の0.3%増 ②橋梁44橋の点検を実施

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 道路整備の推進	歩行者及び車輛の安全で円滑な交通を確保するため、効果的な道路整備を進め、道路環境の充実を図ります。
(2) 橋梁点検の実施	安全安心で快適な生活の維持のため、道路ストック対策事業による橋梁のインフラ老朽化対策のための点検を実施します。
(3) 未就学児の安全対策の実施	未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検に基づき、対策必要箇所の安全対策を実施します。
(4) 道路照明灯LED化に向けた計画の作成	水銀灯を使用している市内全域の道路照明灯をLED照明灯に更新することにより、維持費の軽減、省エネ、長寿命化を図ることを目的とした更新計画を作成します。
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	安全・安心な生活環境の確保のため、樹木の適正管理に努めます。	①保全地区第9号(三本木中学校西線ほか) 危険木伐採 172本 ②官庁街通り赤松剪定 195本

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 保全地区第9号危険木伐採	保全地区第9号の危険木を伐採し、地域の安全・安心の確保に努めます。
(2) 官庁街通り赤松剪定	官庁街通りの赤松を剪定し、地域の安全・安心の確保に努めます。
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な整備を行い、経営の効率化を図ります。	①耐震詳細診断の実施 5施設 ②有収率 88.2% ③管路耐震適合率 40.2%

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 耐震詳細診断の実施	水道施設が有する耐震性能を把握し、水道施設の耐震化に係る効率的、効果的な修繕及び整備計画を策定するため、耐震詳細診断を実施します。
(2) 漏水調査の実施	有収率の向上を図るため、漏水調査を実施します。
(3) 管路更新の実施	安心・安全な水道水の安定供給をするため、老朽化した管路を耐震管に更新し、管路耐震適合率の向上を図ります。
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。	水洗化率 前年度末より1ポイント増 (令和2年度末 86.0%)

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 下水道ストックマネジメントの推進	下水道施設の持続的な下水道機能の確保とコストの低減を図るため、令和4年度から8年度までを計画期間とする十和田市下水道ストックマネジメント計画を策定します。
(2) 十和田市浄化槽整備事業	下水道集合処理区域以外のPFI事業による小型浄化槽設置事業を推進します。
(3) 水洗化率の向上	公共下水道十和田処理区において、供用開始から3年を経過した未接続世帯の水洗化を促進します。
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

中央病院事務局の事務局

No.	重点目標	目標値
1	新型コロナウイルスの収束を目指すとともに、地域医療連携の推進による経営改善を図ります。	新型コロナウイルスにかかる医療の提供及び連携病院間での経営改善の取組み

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 新型コロナウイルスの収束	医療従事者、市民向けのワクチン接種への協力、検査の実施、患者の受入れ及び医療の提供を行います。
(2) 地域医療連携の推進	地域医療連携推進法人の参加病院間で、業務や診療報酬などの相互検証を行い、業務の効率化、収益の向上を図ります。
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら、市内小中学校の教育活動の充実を図ります。	児童生徒対象アンケートで、将来の夢や目標を持っているとの回答「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計指数 ・小学5年生 93%(令和2年度92%) ・中学2年生 80%(令和2年度69%)

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 洞内小学校と松陽小学校の統合及び大深内中学校との併置	統合及び併置に向けた様々な課題について、開校準備委員会での協議を継続するとともに、令和5年度の開校に向けて新校舎の建設を行います。
(2) 教室等への冷房設備設置	新型コロナウイルス感染症対策として夏季にマスク着用の学習を強いられる児童・生徒の猛暑による熱中症等の体調不良を防止するため、教室に冷房設備を設置します。
(3) 「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業	児童生徒の個々の生き方づくりや市の未来を考える児童生徒の育成に繋がる各校のキャリア教育に係る経費を負担し、十和田市学校教育指導の方針の具現化を図ります。
(4) 情報教育推進事業	「分かる授業」の実現と情報活用能力の育成に向け、ICT環境を最大限活用します。
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進を通じて、活力ある人材の育成を図ります。	①新志道館の建設 令和4年3月末まで ②家庭教育応援事業の実施 15校以上

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 新志道館建設事業	十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した志道館に替わる(新)志道館の整備を進めます。
(2) 家庭教育応援事業	講話やワークショップを通じて、子どもの育ちにおいて家庭での教育がどのように関わるのか、またその重要性について理解を深め、参加者がともに学び合う機会を提供します。
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	農地流動化の促進を図ります。	あっせん成立件数 10件

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 農地流動化の促進	農業者からのあっせん申し出のあった農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地の受け手を探しマッチングさせます。
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

令和3年度における各部等の重点目標

農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	農業の担い手の確保に資する制度の周知と支援を図ります。	農業者年金新規加入者数 7人

具体的な取組

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要
(1) 農業者年金の加入推進	JAと連携しながら、制度を幅広く周知するとともに、制度説明会を開催して加入推進員のスキルアップを図ります。
(2) 農業後継者結婚対策事業	関係団体及び庁内の関係部署と連携し、農業者の出会いの場を創出するための交流会を、年内に1回開催します。
(3)	
(4)	
(5)	